

令和5年3月22日
国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所

国道19号長野市信州新町水内地先における交通規制解除について

国道19号長野市信州新町水内（しんしゅうしんまちみのち）地先で令和3年3月に発生した路面沈下について、復旧工事が完了し交通規制を解除しますのでお知らせします。

国道19号の長野市信州新町水内地先においては、路面沈下の発生により令和3年3月より全面通行止めにより応急復旧工事を実施した後、令和3年4月29日から片側交互通行に移行し、本復旧工事を実施しております。

今般、復旧工事が完了し下記のとおり交通規制を解除しますのでお知らせします。

交通規制解除日時

令和5年3月29日（水） 13:00

なお、今後の天候などにより変更の可能性があります。

今後の通行止めについて

概ね1年間（令和6年3月末まで）、これまでと同様に現地での観測を継続し、伸縮計の変位量が2.0mm/h以上を計測した場合、全面通行止めを行います。

伸縮計の変位量が2.0mm/h未満を24時間連続して計測し、且つ、現地の点検などによって安全が確認できた段階で通行止めを解除します。

※雨に起因して伸縮計の値が変動したと想定される場合には、降水量0mm/hが24時間継続することも必要となります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 長野県庁会見場 長野市政記者クラブ
長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 長野国道事務所

電話：026-264-7001（代表） E-mail：ktr-nagakoku-koho@nyb.mlit.go.jp

FAX：026-264-7042

副所長 西東 俊郎（さいとう としろう）（内線：205）

管理第二課 課長 榎本 明（えのもと あきら）（内線：441）

国道19号長野市信州新町水内地先の路面沈下

